
Doshisha Education Research Center of Social Welfare
同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ニュースレター No. 2

2008. 6. 10



同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室

Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028

E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp

編集・発行：埋 橋 孝 文

センター開設記念講演会を開いて

—「理論と実践の好循環」と「これからの社会政策」をどう考えるべきか—

センター長 埋 橋 孝 文

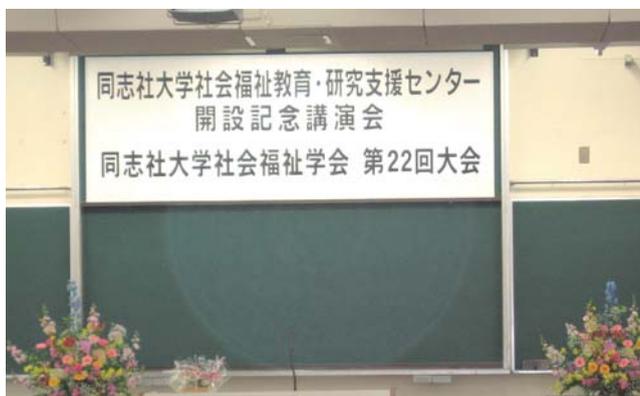
2007年12月8日（土）、センター開設記念講演会が、東京から岩田正美先生（日本女子大学）と武川正吾先生（東京大学）をお招きして開催されました。当日には事前に準備した資料200部が足らなくなるほど大勢の方の参加を得、たいへん盛況でした。お二人はそれぞれ社会福祉学、社会政策学の分野で日本を代表する研究者であり、それぞれの講演は奥深く、含蓄に富むものでした。

私どものセンターは「国際的理論・実践循環型教育システム」の構築を打ち出していますが、岩田先生はこのトピックに合わせた講演内容を準備してくださいました。理論と実践の間には予定調和的關係ではなく「緊張関係」が存在するという、示唆に富む指摘であったと思います。また、武川先生の講演は、国際化の時代の下、わが国の社会政策学のこれまでの歩みの特徴を明らかにし、今後向かうべき方向を指し示してくださいました。ご参照していただければ幸いです。

今回は残念ながら紙数の制約のため割愛せざるを得ませんでした。講演後のディスカッションも、知的関心を大いに喚起するきわめて興味深いものであったことを付け加えておきます。

2008年5月10日

注）以下の記事は録音テープ起こし原稿（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程院生山村りつが担当）を岩田先生、武川先生お二人の校正を経て掲載したものです。



センター開設記念講演1

社会福祉研究の意味

岩田正美（日本女子大学教授）

司会：最初に、日本女子大学の岩田正美先生に「社会福祉研究の意味」というテーマで講演を頂きます。先生は社会福祉政策と貧困研究がご専門で、現在、社会保障審議会の福祉部会長でいらっしゃいます。先生、よろしくをお願いします。



みなさんおはようございます。岩田でございます。どうぞよろしくおねがいします。センター開設おめでとうございます。

同志社大学は社会福祉をはじめ色々な学部、大学院で非常に活発な大学改革というか、新しい試みをなさっていらっしゃいます。うらやましいと言いますか。私もこんなところに招かれて喋っている場合では、実はないのです。師走の忙しい時になんで他の大学のGPのお祝いに来なけりゃならないのか、という気持ちが半分はあります。東大はまあいいんですけど、日本女子大はこんなことしてる場合ではないんですね。

しかし、同志社大学と日本女子大学というのは、創始者同士が交流がありまして、実は本日、同志社大学の神学部の先生が東京に行かれまして日本女子大で講演会をされているということで、交換みたいな感じですけど。ともあれ、広い気持ちで今日は参加させていただきました。

「研究と現場実践のよい循環」を考える

実は社会福祉は今ちょっと、風当たりが非常に強いと言いますか、これは生活の面でもそうですが、社会の中においても、これだけ広く一般市民生活に入り込んでいるはずでありますけれども、例えば入試の動向などを見ましても、社会福祉は

大変苦戦しております。これはおそらく同志社大学も同じだと思いますが、実は3日ほど前のある受験産業の研究所のレクチャーを受けましたが、社会福祉系の受験者は全国平均で、前年比で84という数字で、大変難しい状況にあります。大学教育が衰退してまいりますと、当然現場に輩出する良質な人材というのが枯れてくるという、今日お話しする「好循環」とは別の循環が生まれてしまう。で、私が今さら言うまでもありませんけども、人材養成というのは大変に時間がかかります。私は「(社会福祉) 原理論」というのをやってまして、学生に「社会福祉の資源」ということを教えるときに、人材というのは不可逆な資源で、今必要になったからといって急に増やせない、非常に長期の計画が必要だということを教えるわけですけども、まさに今そういう岐路にあって、そのためにも「研究と現場実践のよい循環」というものを確立して、そして社会の中に社会福祉をもっとなんて言いますか、重要なものとして考えるような気風と言いますか、文化というものができてくるというふうなふうに思っております。

まあそうは言いますが、現場実践と研究というのは非常に難しい関係にあるというのが、私の率直な意見です。社会福祉というのは、差し当たり研究ではなくて、当然現場実践なわけです。社会福祉研究は現場実践、これは非常に広い意味の

現場実践でございますけれども、あるいはもうちょっと広くいいますと、社会福祉の現実世界というもの存在着していることを前提に、社会福祉研究は存在着しているというふうについていいだろうと思います。

「待ったなしの」社会福祉実践

それでは、社会福祉の実践とは何かということ、私がここで言うのは非常におこがましい大先生たちが揃っていますが、一言で言ってしまうと、社会と個人を変えていこうとする人びとの営為であるというふうに、言ってもいいだろうと思います。その場合、当然色々な問題意識や価値というのがそこに存在していて、これは決して一つではない、むしろ非常に多様だということがあります。

それから、実践の、あるいは現場という言葉のもつ内容というのは非常に広く多様なレベルを含んでおります。例えば、通常、社会福祉の領域では、臨床から政策というような言い方がありますが、それだけじゃなくてその背後にあるもっと大きな社会構造とか社会問題、それからその社会福祉を利用する人たちの生活や意見というようなものまで含んで、非常に多様な内容を、その中に含んでいるということがあります。

その場合、ある一定の社会像や人間像というものを設定する、もちろんこれをどの位明確に持つかということ、色々な違いはあると思いますけれども、それを設定して色々な複雑な現実にはチャレンジしていこうという、そういう営為であろうと思います。

それはその中には、当然いろいろな矛盾が含まれております。その様々な矛盾の中で実践は行われていますし、そしてそれらは変化していきます。

社会福祉の実践というのは、そういう意味で非常に多様な現実の中で、様々な価値を背景にいろいろな人がいろいろな試みを行っている。とはいっても、実践というのは、「待ったなしのもの」であって、あれこれ理屈を言う前に手が出る、足が出るというようなものだということも確認しておきたいと思います。

ベターだと思われることを、試行錯誤的に積み重ねていく、そういう行為

例えば、ちょっと前にですね、熊本でいわゆる「赤ちゃんポスト」という試みがありまして、これは病院で行った行為でありまして、狭い意味の社会福祉、いわゆる社会福祉の制度やなんかの中に入っているわけじゃありませんけれども、なさっている内容はまさに福祉実践であろうと思います。私は授業でそれを取り上げまして、学生に色々書かせてみたんですけども、これはまあ、学生も新聞等に展開されているように、二つの違う意見を書いていた。

学生の特徴っていうのは、なんていいますか、まだ当然現場に出て行ってやるというよりは、まあやってもボランティアという形ですけども、非常に感情が勝っているというか、許せないっていうか、そういう、わりと表現をうちの学生なんかはするんですけども、必ずしも賛成しないという意見が非常に多かったんですね、子どもが可哀そうとか、そういう表現の「反対」がけっこうありました。

で、私自身はそのことに必ずしもコメントはしなかったんですけども、私自身は社会福祉はベストな実践だと思っていませんで、社会福祉っていうのは、目の前に突きつけられたある課題を、ともあれこなしていく、今よりちょっといい、少しでもいいと、おそらくベターな行為を、ベターだと思われることを、試行錯誤的に積み重ねていく、そういう行為にならざるを得ないだろうと思います。

ところが、研究というのは、例えば熊本の実践なら実践を、一旦待ったをかけると言いますか、おそらく待ったをかけている間に実践それ自身は進んでいくわけですけども、研究はそこに待ったをかけて、そこから取り出して、それを吟味していくというようなプロセスで進んでいきます。

現場は、私が思うのは、少なくともその時点では多様な価値やその変化は、背景にはなりますけれども、その時点時点では、やはり強い信念というものに支えられないとできないことだろうと思います。社会福祉は、私が言うまでもなく、大変厳しい現実に向かい合うことが非常に多いし、そう綺麗ごとでは済まないことがむしろ中心にあるわ

けですね。ですから、それをやる時にいろいろ迷ったり疑ったりすると、むしろ一歩も進めなくなってしまうので、そこにやっぱり強い信念が必要になるというように思います。これは、社会福祉のバックボーンにしばしば、同志社大学ももちろんそうですが、宗教があるのは、私はおそらくそういうことがあるからだろうというふうに思います。

孤独死シンポジウムから

1週間前の土曜日に、東京の新宿区で、私はここ十年くらいホームレスの調査をやってきたんですけど、そのフィールドの中心は新宿区ですね。現在の新宿区長というのは、私どもの先輩の中山弘子さんっていう方がやってまして、その新宿で孤独死シンポというのを去年（2006年）秋にやりました。で、今年2回目、先週の土曜日に実はやったんですけど、これはあの、新宿に大きな戸山団地という団地があるんですけど、この団地で何回か、死後何日もあるいは何ヶ月も気がつかないで発見されたという事件があったということがきっかけになって、そういうキャンペーンになったんですね。

新宿は単身世帯が、とりわけ多い、東京の中でも群を抜けて、単身化が急速に進んでいる街です。そしてそれだけではなく、非常に様々な人びとが、これは外国人の方も含めて、住んでいるし、生活保護の比率も高い所です。そこでシンポジウムをしたわけですが、私はコーディネーターということで座っていて、あとのシンポジストの方たちは皆、何らかの意味で現場実践に関わっている方でした。そしたらフロアから手が挙がりまして、「今日のこのシンポジストの中で、孤独死の現場に立ち会ったことがある人、手を挙げてください」という質問があったんですね。シンポジストは、4人いらしたんですが、その中で手を挙げたのはお一人で、これは戸山団地にお住まいの民生委員さんの方でした。一人お医者さん、開業医の先生もいらしたんですけども、その先生ももちろん自分は見ただことないというふうにおっしゃってました。質問者の意図は孤独死は、このようにそんなに頻繁にあるわけじゃないということをしるおっしゃりたかったわけです。しかし、なんと

なくそのときのムードは、孤独死を議論するのに孤独死の現場も知らなくていいのかなみたいな感じがあったのですね。私のなかでも、そんな気持ちがあつたんですけども。で、なんとなく知ってる人は、なにかこう、胸張ったりして。その知ってるっていうのも大変だろうと思うんですけども、そうした現場に立ち会った者だけがもっている、何かある、開き直りって言ったら変ですけども、そういうものがありました。実は千葉県の松戸市という所の団地の自治会が、この問題については先駆的な活動をしてらっしゃるんですけども、その自治会長さんなんかもう、非常に強い信念をもっておられる。第1回のシンポジウムをやった時に、結局人間はどうせ一人で死ぬんだから、孤独死って言ったらみんな孤独死なんじゃないですかと私が言ってしまったのですが、その方がもう烈火の如く叱られまして、その孤独死がある現場っていうのはどういうことか、例えばなんか変な話ですけど、匂いだとか、発見した時の状況だとか、その後どうやって片付けるのかとか、親族にどうやって連絡するのか、そういう諸々のですね、地域が直面しなければならない、つまり人間は死んで消えないっていうことが現実なんですね。これはおそらくその、実践の中で得た、ある、非常に強い、なんて言いますかね、確信みたいなものが生まれてきて、私もその時はちょっともう、兜を脱いだって言いますか、まあ確かにそうだなあと思いました。孤独死それ事態というよりは、人間は死んでも、富士山の樹海の中に入って、本当に誰にも発見されない工夫をしてひっそり死んでいくっていうことでもしない限りはですね、社会の中で死ぬしかないんだということをしる、その時教えられたわけです。

研究―「疑う」ということ

しかし、研究というのは、そうした現場をいちいち知っているわけではないし、またそのように現場を体験するわけでもない行為になります。研究者がそうした現場実践と同じような経験をしなければならないとなりますと、私共の研究はちっとも進まなくなるでしょう。むしろ研究は、おそらく信念とは全く別の資質に支えられていると思います。それは「疑う」という資質ですね。

私は疑い深い人が研究者に向いていると思うんです。ですから、素直で信念のある人は実践に向いていると思うんですけれども、私は疑い深い人間なので、多分研究の方に行って正解だったかなと思います。まあそういう、例えば今言いました松戸の実践なんかについても、え、ほんとかいなと、こう思うと言いますか、いろいろ疑いを挟む、何となく批判的な目で見るという、こう晒すって言いますか、そういうような行為だと思います。研究者は、やはり研究を行う時にはそのように構えるって言いますか、そのような自分を意識するというのが大事ではないかと思えます。

それから、今の例なんかは非常に先駆的なものですから、いわゆる社会福祉の制度化された現場の実践ではないわけですが、しばしば、現場というのは、社会福祉の中ではもう既にある社会福祉六法に書かれている具体的な事業の実践の現場、例えば施設の中で為されていることとか、ある機関がなさっていることとか。まあそういうものに、かなり限定して、その囲いの中で行われている実践を、現場実践と呼ぶというような傾向が非常に強いわけです。

しかし社会福祉の実践は、もちろんそれを超えています。そして、実践は差し当たり「今」が大変重要です。しかし当然良い実践っていうのは、明日というのも見えていかないと、おそらく実践に広がりが出て行かないと言いますか、ベターがベターでなくなるというようなことがあるのではないかと思います。

そうしますと、それには、「今」の背景や、あるいは豊かな想像力というものが、大事になってきます。これは現場の中で直感的にそのことが把握されることもあります。そういうことを広げていく力というのは、私は研究の中にあるべきだし、そのことが研究が現場に返すことのできる、一つの大きな特徴ではないかというふうに思っています。

例えば、先に述べました孤独死シンポですが、第1回目は高齢者というタイトルが付いてたんです。これは、新宿区のそれをやってるセクションが高齢福祉課なんですね。だから高齢って付けなないと、多分予算や何かに乗ってかないっていうのがあったと思います。今年はさすがに取ったんですね。区長が「取りました」ってわざわざ言って

ました。それはどうしてかっていうと、やってみたら50代の男性、単身世帯で、非常に長い間放置されてから発見されたという経験があったわけですね。ところが、これは松戸市の活動ではとくに言っていたんですね。松戸の自治会はその為に、警察から資料出してもらって、ちっちゃな統計を作ってます。これは研究的行為だと思います。これについては、もちろん阪神淡路大震災の時に神戸のお医者さんで額田さんって方が、もう既にこのことを言っていたらしゃっているわけですね。

問題を広げていく想像力と社会福祉学

私は、ホームレスの研究をしてきたのですが、ホームレス、日本の路上生活者の特徴っていうのは、50代半ばの単身の男性に一外に居るという意味の野宿をしている人に限定すればですが一非常に集中しています。これと孤独死は非常に似てます。

そして似ているようなことが、いろいろ出て来るんですね。自殺なんかも、本来的には自殺は若い人がやるものらしいんですけども、日本は50代のところに一つの山があります。ま、いろんな形で単身の50代というようなことが、なんとなくさまざまな社会問題にひっかかってきます。

そうすると、こういうふうに、問題を広げていく想像力、このある現場実践や法制度の枠から超えてですね、高齢とか若年とか中年とかっていう枠を取っ払って行けるような、なんかある想像力というものが、研究を広げていくことになるだろうと思います。そして、実はここは社会福祉の研究をやる場合にいつも議論になりますが、私は社会福祉は基本的にこういう意味での応用科学だと思うので、当然使える社会科学、使える人間科学は総動員してやる、そうした研究だろうと思えます。

これはいろいろな考え方があって、社会福祉学という別の体系ができるんだという考え方も、あると思いますが、出来るとすれば、そのような諸科学の動員の結果ですね、つまり使えるのはどういふものかというのがある程度確定するというような手続きがあった時にはっきりするだろうと思いますが、私は今のところなんでも動員していいんじゃないかというふうに思っています。で、そ

うした動員されたデータや証拠というものが、私達の疑いを立証し、そしてその解決の方法のデータになっていくという、そういうようなことになっていくだろうと思います。

先ほど申しましたように、社会福祉研究の対象としての社会福祉の現実世界というのが、非常に多様な内容やレベルをもっています。これは特に、レベルが非常にミクロからマクロまで、いろんなレベルをもっているということと、矢印がですね、つまり供給の側から見るのかそれとも利用者の側から見るのかという矢印が全然違う方から出ています。研究をするある個人にとっては、どれかの視点に差し当たり立つわけですけれども、社会福祉研究全体の営みというのは、極めて複眼的なものです。私は敢えて、社会福祉研究の特徴ということを使うとすれば、何か取って付けたような学の体系を言うよりは、この複眼的な視点ということを、まず自覚し強調することが大事ではないかと思っています。

したがって、研究はこのレベルを意識するということが、私は大変大事だろうと思いますし、そのことによって何が見えてくるかという、つまり同じ問題をレベルを変えた時に、どのように見え方が違うかということ、もう少し意識してもいいかなと思います。

「逸脱したもの」、「排除されたもの」への注目

もう一つの、誇るべきって言い方もちょっと妙ですけども、社会福祉の特徴というのは、言葉がちょっと変ですけども、逸脱したものとかあるいは排除されたもの、または少数ということへの視点というのが、常に濃厚にあるということです。これはもちろん、他の科学に無いというわけではなくて、あるわけですけども、例えば社会科学の領域を見た場合ですね、社会学なんかはこういうことを含んでるわけですけども、それでもですね、例えば統計データというのを見ると、社会福祉が相手にしているような人達のデータってというのは、普通のデータの中に入らないことが非常に多いですね。

例えば国勢調査という、日本の社会統計の一番基礎になる調査がありますけれども、国勢調査は悉皆調査することになっているんですね。でもご

承知のように、相当な率が落ちている可能性があります。それから、把握してもですね、ちょっと違う生活形態を取っている人は、いわゆる一般世帯の中に含まれずに、施設等世帯というふうに、今日では言うんですが、昔は準世帯という言葉で、別のくくりで処理され、その内容については、非常に大雑把なことしか表示されていません。私は、ちょっとへそ曲がりって言うか、さっき言った疑い深い人間なので、どのくらい落ちているのかなとかですね、そういうふうになんて言うか、イレギュラーに処理されている方に興味がありまして、そういうのを一生懸命数えたことが何回かあります。

私が研究始めた当初は、単身世帯でさえもこうした統計では普通扱いはされていなかった。二人以上を普通世帯とっています。で、最近さすがにそうは言わない、言葉は残ってますが、一般世帯っていう方をより強調して、単身世帯を含めてますけれども、単身で暮らすなんていうのは、何だか普通の生活のモデルに成り得ないということだったのでしょう。

ですから、一般的には大体平均的な、何て言うか標準的な人間像、あるいは社会人、家族のモデルを作って議論しますので、そうしますと一般世帯というのが少なくともモデルになるわけですね。社会福祉は、例えば施設に入っている人とか、例えば寮なんかに入って転々としている人、これは労働宿舎のようなものですけども、転々としている人とか飯場にいる人とか、船で暮らしている人とか刑務所にいる人とか、なんかそういう人達のことを気にすることになります、社会福祉の現実、かなりそこと関係しますので、少数や普通でないことが大事なわけです。ところが一般的にはそういう現実ってというのは意外と分からないので、私は社会福祉研究は、それを明らかにするだけでも日本の社会科学、人間科学に非常に貢献している、というふうに思っています。社会福祉研究の中には、なんて言うんでしょうね、基礎学に対するコンプレックスというようなものが、時々あるって言いますかね、示されることもあるんですが、そうではなくて、よそがあんまりやらないような現実を見て、それを何らかの形で科学的な処理をしたデータとして残すというだけでも、これは非常に大きな貢献をしていると思います。そ

うしたものを、実は私達は歴史的にも、資料としても持っているわけで、それを頼りに社会福祉、戦前ですと社会事業なんかがやってきたデータが、戦前の社会や人々の生活を掘り起こす時の貴重な資料になっていくということがあるわけで、それは今日でも同じことだろうと思います。で、このことはもっと意識してもいいだろうというふうに思います。

余談ですけれども、この間ネットカフェ調査っていうのを国がやりました。これは、いわゆるネットカフェ調査で、本当の題名は「住居喪失不安定就労者の実態に関する調査」といいますが、これは同じ厚生労働省でも旧労働省系の就職支援室というところが実施しました。

他方ホームレス調査は、社会援護局の方の、旧厚生省の方の地域福祉課が所管なんですね。「住居喪失」は英語ではホームレスであって、同じことで、一緒についていきますか、じゃあ社会援護局でやってねって言ったらしいんですねよ、最初。そしたら地域福祉課は自分のところの領域じゃないと、こう言ったというようなことで、別々になってますね、今は。でもまあ、読めばすぐ分かるわけですが。これは要するに政策現場の中のある現実から生まれる事実ですけれども、そういうものを、研究は拾いあげて同じ地平に並べて見せるというようなことを通して、同じ「少数」や「逸脱」を一定の整理をしながら、並べて見せるということも大事だろうというふうに思います。

研究と信念・価値

それから、さっき申しましたように社会福祉の現実世界、実践の場ではいろいろな価値、判断をもっていて、それに基づいて、もちろん為されるわけですけれども、研究はこの面でも違います。実践は非常に強い信念や価値に基づいて為されますけれども、研究がそれを、そこのところに追従するって言いますか、そこに引っ付くっていうのは、甚だまずいわけで、そこを自由にしていて、特にその価値判断がどういう判断であるとか、その変化がどのようなものであるかということについて、研究的に見ていくということが研究の側には不可欠だろうと思います。この時に、初めて研究というものが、意味をもつと思いますが、

それをもっと相対化して、研究対象として見ていくということが大事だろうと思います。これは研究者個人がどのような価値に基づいて生活をしているかということとは、差し当たり別のことだろうと思います。

直線的に繋がる必要がない、あるいは繋がれない側面のある実践と研究

さて、最後に、どういうふうには実践と研究が循環し得るかということですね。繰り返し言いますように、社会福祉は実践こそがその内容なものですから、研究っていうのは何となくそこでも、何て言うか身が竦むと言いますか、先ほど言いましたように、何か孤独死の現場を知らないっていうのは後ろめたいって言いますか、何かそういうこともあるし、何か実践の役に立たないといけないんじゃないかというような、感情をもちがちになるんですね。

しかし、実践の役に立たない研究っていうのはいっぱいあるんですね。ちょっと極端な言い方をしますと、研究者が面白いからやるっていう研究がたくさんあります。差し当たってどこのどういう実践に役立たせようと思ってやってるわけではない、むしろ、研究は社会的な営為であって、自分が面白いからっていうのはちょっと言い過ぎですけれども、面白いってのはどういうことかっていうと、研究史の中で発見する面白さなわけです。これまで研究者が積み重ねてきた研究的な行為の、社会的な積み重ねがあるわけで、その中から面白さというものが生まれてくる。だから特定の実践やその背後にある価値にだけ奉仕するわけではないということがあります。

したがって、ここでも実は、研究と実践というのは、直線的に繋がる必要がない、あるいは繋がれない側面をもちます。他方ですね、実践の場では、研究者が例えば外から入り込んで何かをやるってことを、とても嫌います。それはどうしてかっていうと、研究はやっぱり疑うっていうか、批判的な視点を基本的にもっているから、やっぱり自分達が一生懸命やって、目の前に突き付けられたことをやっていることに対して、要するにそんなの知らない奴が何か言うってことに対して、ま、基本的に腹立たしいわけです。これはまあ、当然

なことだと思います。

ですから、同志社大学の同窓というよしみでやってくれるとは思いますが、それ以外ではよそ者が入るということを非常に嫌います。私自身も、そういう経験は何度もしてきました。現場に行くといつも胡散臭い目で見られる、それからおかしなことですけれども、例えば路上という現場でさえもですね、例えば支援団体が回っているテリトリーがあるんですけれども、そこで聞き取りなんかやると、何かそこに挨拶しないといけないみたいになって、なんかやくざの集団みたいだなと、その時は思いましたけれども、そういうことがあります。

もちろん現場には、利用者保護という大義名分がありますから、例えばホームレス調査をやる場合も、ぐずぐずいろんなことを聞いて、役にも立たない調査をして、ホームレスの人々が気の毒じゃないか、そんなこと言いたくないことを言わせるな、みたいなことで、調査さえ何度も支援団体から拒否されました。一つの調査をやるのに半年くらい支援団体とディスカッションなんてことは何度もあったし、私自身の教え子とそれで大喧嘩して、もう何年も口利かなかったこともあります。そのように、非常に難しいことなんです。

現場実践から内在的に生まれる研究的視点

しかし、私は、実は現場の中には現場実践から内在的に生まれる研究的視点というのがあると思います。これは先程ちらっと言いましたように、例えば松戸市で自分達が経験した、孤独死だけじゃなくて、警察から資料出してもらおうとかやってるんですね。それからよそと組んで、じゃあ新宿ではどうなのとか、札幌ではどうなのとかいうようなネットワークを作り始め、そこで、実は、つまり松戸の経験を一般化させようというんですか、一般的なものだとして捉えていこう、その証拠を作っていこうというような視点が生まれてきます。これが、研究的な視点だろうと思います。もちろん、現場の場合はそれが、孤独死を防ぐという、非常に強い実践的価値に支えられているわけですが、同時に研究的視点が芽生えているのです。

で、しかし実践家は忙しいから、そういうもの

に気づいてもいろいろ出来ないわけですね。そうしてまた、実は研究者と繋がるということは、研究は直接、実際に今ここで役立つというようなことをすぐ提供できるわけではないのですが、そうした現場の内在的な研究的な視点というものを、促していくような刺激を、外から持ち込むことは出来るだろうと思います。

そして、その中から、おそらく実践家と研究者の「協働」というものが生まれる可能性が出てくると思うわけです。この時、実践者は批判に耐える努力が必要になります。他方、研究者は、直接役に立つか立たないか分からないけれども、何かを現場にやはり、返していくと。これはいろんな形の返し方がありまして、研修にただで講演するとかですね、いろんなやり方はあるわけですが、いずれにしても、そういうあるギブ・アンド・テイクというようなものが、どうしても必要になります。

「協働」を繋ぐデータやドキュメント

こうした「協働」の中で一番大事なのは、この循環のキーポイントは、私はデータや現場や中に積み重なっているドキュメントを共有していくことだろうと思います。研究者が、実は研究結果ではなくて、現場で返せる非常に大きな資質は、こうしたドキュメントやデータを、科学的に整える、そういう仕事だろうと思います。

これは個人情報保護のこともあるし、いろんなことで現場はなかなか、簡単には出したいくないわけですが、それを外側から引っ張り出して研究者が独占するのではなくて、しかも現場が閉じられた現場ではなくて、なるべく複数の開かれた現場を想定しながら、こうしたデータやドキュメントが、きちっと整理されていくということがたいへん大事です。

最近、公文書館のことが、ちょっと話題になっていますけれども、社会福祉の現場にあるデータは、非常に散逸しております。そのデータというのは、いわゆる事業統計だけではなくて、いろんな試みがなされ、その職員の中でもディスカッション、あるいは労働組合からの要求等々、ある筈なんですけど、そういうのが基本的には、個人的なドキュメントとして私蔵されているという現実があ

ります。

これは、実践の積み重ねがなぜ理論に結びつかないかという、日本の社会福祉の中で、ずっと言われ続けて来た議論の、元凶はここにあると、私は思っています。特に戦後、戦前の方がまだましなんですね。戦後のことは、ほんとに分からない。ですから、是非ですね、一緒に作る、一緒に作って、それを社会の共有財産にしていく、というようなことにしないと、社会福祉の実践も研究も進まないというふうに思います。そうしてここが進むことは、現代社会の非常に重要な部分についての解明が進むということなんですね。このことが、もっと自覚される必要があると思います。

で、その時に、当然それを共有していくだけで

はなく、分析し、批判し、そして想像力を広げていくという行為が、これが、私は研究が最終的に現場に対して出来る、非常に大きな貢献であり、研究としての発展であるというふうにも思っています。

「言うは易し、行ふは難し」、なのですが、しかしこうしたことを現在、この同志社大学のセンターの試みのような形で、あるいは今日の大学院教育の中にたくさんの現場の方が参加し始めている、今の時点でこそ、出来るのではないかというふうに思います。

どうもありがとうございました。

(文責・編集部)



センター開設記念講演2

これからの社会政策研究

武川 正 吾（東京大学教授）



司会：次に、東京大学の武川正吾先生に「これからの社会政策研究」というテーマで講演をいただきます。先生は社会政策研究と福祉国家論が専門で、現在、社会政策学会の代表幹事でいらっしゃいます。それでは先生、よろしくお願いします。

おはようございます。東京大学の武川と申します。

岩田先生のほうから格調高いお話を頂きました。先生によると研究者は疑い深い性格のひとが向いているということでした。おそらく文科系の研究者一般について述べられたのだと思いますが、私は大学で社会学の研究室に所属しております、社会学者っていうのは、人文社会系の学問の中でもとりわけ疑い深い性格をもっているというのが、特徴です。例えば世間一般で教育とか問題になっているときに、学生や生徒の能力が発揮できるように経済的な障害を取り除きましょうという議論をするんですけども、社会学者がそこに入ってくると、「文化資本」なんていう概念を持ち出してきて、そもそもそういう能力みたいなものがどうやって階級的に作られていくかなんていうことを言い出しますし、それからマイクロ社会学者なんかになりますと、普通の人が別に何も気にしないで交わしている当たり前の会話について、何か裏があるんじゃないか、と詮索したり、あるいは、非常に隠された戦略があるんじゃないかとかいうような分析をしたりして、それで論文を書いて飯の種にしているようなところがあるんです。

で、本当は疑い深くて少しひねくれているくら

いの人間のほうが研究者には向いていると思うのですが、あいにく私はあんまりひねくれてなくて、正直な単純なほうなんで、もしかして仕事を間違えたんじゃないかなんて思う時もあります。

それはさておき、社会学っていうようなところに身を置きながら、福祉とか社会政策について研究している立場から、これからの社会政策研究というようなことでお話ができたらと思います。基本的に、お配りしましたレジュメに沿って話をしたいと思いますが、図表とかはなるべくパワーポイントを使って示したいと思っています。

社会政策の定義をめぐって

で、社会福祉と社会政策というのは、非常に関係のあるところでありまして、岩田先生はじめ多くの社会福祉学会の会員の先生が社会政策学会のほうにも入っておられます。ただ、社会政策という言葉ですね、意味がどういうものであるかということについて、なかなか簡単に言い表せないような現状があります。それで、最近も、学術会議ってところでちょっと苦労したんですけども、他の分野の方に説明するときに、社会政策とは何なのかというようなことについて、かなり丁寧に説明しないとわかってもらえない、ということがありました。

そんなこともありまして、とりあえず最初に、私自身が社会政策を、どういうふうに考えているかということをお話してからですね、その後のことを言った方が、よろしいんじゃないか、話もわかりやすいと思いますので、ちょっと教科書的になって恐縮ですけども、最初に社会政策を私がどういうふうに考えているかということについて、簡単にお話させていただきます。

社会政策について、いろんな定義の仕方がありますがすけれども、これから述べることはあくまでも私個人が考えているものでありまして、学会員全員に共有されているものとかそういうものではありません。

最初に、社会政策の中の政策っていうのを、ここでは、何か問題があったときに問題解決するための一般的な方針であるとか、あるいは指針であるとか、そういうふうに考えておきたいと思いません。日常語では、ポリシーとかいう言い方をした場合は、問題解決の方針とか、何かやっていく場合の指針というような意味合いが非常に強いかなと思います。ただ、まあ、一般的な方針ということだけじゃなくて、やはりこれに基づいて問題を解決していくためのプログラムですね、これまで含んで考えることが、多いように思うわけです。

「政府」の政策

で、政策っていうものが、そういうものであるとして、おそらく政策一般じゃなくて、特定の分野あるいは特定の領域の政策を扱うのが、社会政策だろうというふうに考えます。そうしますと、

おそらく政府の政策を問題にすることが多くなってきます。ただ、この政府っていうのも、一般に日本、日常的に考えられている狭い行政機構、行政府だけじゃなくて、現在非常に広く考える必要があるだろう、と思います。

実際、政治学とか行政学で政府というようなことを言った場合に、統治機構の全体を指す場合が多くなってきています。ですから、政府と言った場合にも、その司法・行政・立法を含めて政府というような言い方をすることが多いし、それからさらにそのレベルもさまざま、地方自治体も政府間関係論というような議論の立場からすれば政府ということになりますし、また最近ですねグローバル・ガバナンス論というような観点から言うと、国際機関とか国民国家の政府を超えたような政府ですね、こういったものも含めて政府というようなことになってきます。

それから、問題が最近複雑になってくるのは、政府と政府でない部分の境界が、非常に曖昧化してきていることだろうかなと思います。ですから、重ならない部分もありますが、場合によっては政府であるのか非政府であるのかを迷うような領域、社会福祉協議会なんていうのはわりと、そういう領域に属しているかもしれないが、そういうところが非常に増えてきているというのが現状です。

したがって、政府もなんかこう、かっちりとした一つの組織というよりは、政府システムとか政府体系っていうような言葉を使って、理解するというようなことも、多くなってきているのではないかと。そういう意味で政府の政策のことをここで公共政策というふうに呼びたいと思いますが、

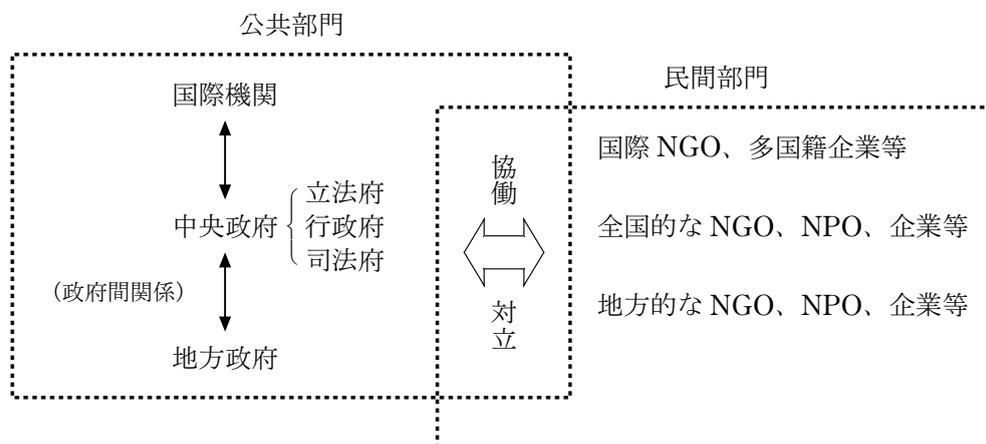


図1 政府体系

そうしますと社会政策というのは公共政策の中のある部分の政策ではないか、というふうに考えることができるのではないかと、思うわけです。

経済政策と社会政策

公共政策、政府の政策として公共政策と考えた場合に、いろんな領域がありますが、どんな小さな政府でも行っている領域というのはあると思います。警察にしろ、消防にしろ19世紀、18世紀から行われてきたと思いますが、そういう政策を仮に「秩序政策」というような名前をつけておくとすると、現在の政府が行っている公共政策の中で、非常に大きな部分を占めるようになってるのが、この秩序政策ではなくて経済政策、社会政策です。

それで、社会政策が、経済政策と違って、どういふことを特徴のある政策かということですが、いろんな言い方ができると思いますが、おそらく市民生活の安定であるとか、向上ですね、こういったようなことを直接的に目的としているような政府の政策、これが社会政策じゃないかというふうに、私は考えるわけです。直接的というのは、経済政策だってある意味じゃそうですよね、市民生活の安定とか向上に寄与するってことがありますから、間接的っていうことも考えれば、全ての公共政策が、これに該当するとも言えますが、とりわけこういう領域の政策を社会政策と呼びたいと思っています。

次に、その社会政策の中に、どのようなものが含まれてくるかが問題になるかと思えます。私自身の考えでいくと、雇用であるとかですね、所得保障であるとか、あるいはヘルスケアであるとか、まあ社会福祉施策、最近では、イギリスなんかだとヘルスケアに対してソーシャルケアっていうような言い方がされることが多くなっていると思いますが、社会福祉政策、あるいはかつては対人社会サービスの施策なんていうような言い方をしたと思いますし、社会福祉法で福祉サービスという言葉が定着するようになってきたので、福祉サービス政策といってもいいかもしれませんが、まあそういうような領域の政策ですね、それから住宅とか教育とかその他というようなことがだいたい当てはまってくるのではないかと私自身は考えています。

ただし、こういった考え方が、どれくらい正統的で一般的かというのは、非常に定かではありませんし、私自身も別にこれだけが正しい考え方であると主張するつもりはないですが、一応こういうことで考えているということを、最初に述べておきたいと思います。

「公共政策」と社会政策

ちょっと補足しておきますが、最近、「公共政策」という言葉が非常によく使われるようになってきました。あとでも触れますが、私自身は形式論的に考えると、社会政策とか経済政策とか全部含むのが公共政策であろうというふうに考えていたのですが、世の中の使われ方は必ずしもそうできていないというところもありまして、実際、公共政策と名乗る大学院などを見ても、そこには社会政策、ここで言っている社会政策が必ずしも含まれていなかったり、あるいはそのアプローチでもですね、ニュー・パブリック・マネジメントのような理論であるとか、新古典派経済学のようなものをベースにして政策一般について議論するというようなところもあります。同じようなことは日本だけじゃなくて、中国でも公共政策か社会政策かっていうようなことが、一つの議論的になっているんですけども、純粋に形式的合理的というよりは、若干この、価値判断的とかイデオロギー的な意味合いをもって公共政策か社会政策かっていうようなことが語られるようになっていく現実ですね、こういうものがあるということも知っておく必要があるかと思えます。

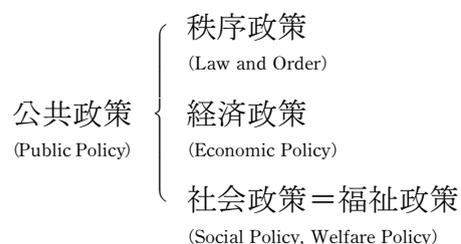


図2 公共政策の分類

以上の定義が絶対的なものではない、と言いましたけれども、おそらく文系の学会の場合であると、それほど珍しいことではないという気がしますが、理系の学会の場合はかなり違いますね。最

近話題になったことで、昨年ですかね、冥王星が惑星であるか惑星でないかっていうことが非常に論争の種になって、それで2006年の国際天文学会連合で、国際学会が開かれて、そこで惑星に関する定義っていうのが厳密に下されて、その結果として冥王星は惑星じゃない、惑星かどうかという論争に終止符が打たれたんですね。ニュースで語られたので、ご記憶に新しいと思います。おそらくこういうことは、文系の学会、例えば社会福祉学会がなんかこういう決定を下せば、ニュースで取り上げられるのかもしれませんが、なかなかそういうことは、起こりそうにもない。そういう現状がありますから、社会政策の定義は一致しないというの、ある意味でしょうがないのかなって感じがします。

じゃあなんで、そういうことが起きるのかということですが、一般に考えられるのは、自然科学は非常に発達してるけれども、人文社会系の学問というのは科学として未成熟なので、なかなかそういう通説とか全員一致の理解がされないのではないかというのとらえられ方をすることが多いと思います。しかし、果たしてそれだけなのかなってというのが私の最近の考えでありまして、人間が関係しているっていうこと、あるいは社会に関係していることっていうのは、それ自体が言葉、ですね、言語に依存して成り立っているところがありますから、物質を規定することと違って、やはりどうしてもそれぞれの人の立っている立場、見方ですね、こういうようなものによって左右されてこざるを得ないのではないかっていう気がいたします。ですから学問が未発達だからとか、さっき岩田先生が他の学問に対するちょっと引いたところがあるというような言い方をされましたが、あんまりそういうことを考える必要はないんじゃないかなと、私などは思っております。おそらく対象の方から来る特徴っていうのが存在しているのではないかと思います。

「認識利得」の観点から

ただ研究とか学問とかの場合、定義が全くいないということはあるので、何らかの定義が必要であろうとは思いますが。しかし、どっちの定義が正しいかっていうことについて論理的客観

的に決着を付けるっていうことは難しい。したがって、どういう定義を採ったときにどういう「認識利得」が得られるかというよう観点で、判断していくしかないのかなという気がします。あとは、研究ってことで考えた場合に、本質が何かということ難しいんですけども、一定の定義に基づいて規定された変数、変数間の関係、これについては客観的に正しいか正しくないかを定めることが可能です。例えば、私の社会学の分野であれば、学歴や職業が収入に関して規定力がどれくらいあるかということは、客観的にどれくらいであることができるかと思えますし、それはまあ社会福祉の分野でも、どういう介入をすればどういう効果もたらされるかっていうようなことは、ある程度客観的に言うことができるのではないかな。ですから、変数間の関係についての研究については客観的にどちらが正しいと言うことができますが、定義についてはなかなかそのような決着をつけることができないと思うわけです。

社会政策の3つの段階

次に、社会政策についてこのように述べた上で、社会政策学会のこととか、あるいは社会政策に関する現在の状況についてですね、少しお話をしたいと思えます。

日本の、というか社会政策の歴史ですね、考えるときに一番重要な転換点っていうか、ポイントというのは、資本主義の成立あるいは産業革命の以前か以後かということが、一つの重要なポイントになります。それからもう一つは、福祉国家が成立した後か前かということで、決定的に違うんだらうというふうに思えます。そう考えた場合に、3つぐらいですね、この図3のような感じで3点まとめておきましたけれども、段階分けをすることができるのではないかなというふうに思えます。

最初の段階は産業革命以前ですから、あんまりここで議論してもしょうがないですけども、社会政策研究の歴史の中では、結構この時期については歴史研究として、研究が行われてきました。救貧法であるとか、「残虐立法」とか言われているものが、この中に入るかと思えます。それから産業革命後なんですけれども、社会学的な言葉でいうと、伝統社会に対して近代社会っていう言い方

I	プロト産業化／資本制以前の段階	伝統社会
	—旧救貧法、「血腥い立法」(?)	
II	産業革命／資本制成立以後の段階	近代社会
	—新救貧法、工場法	
	—社会政策における“商品化”の機能	
III	福祉国家（福祉資本主義）成立以後の段階	反省的近代化？ 給付政策、規制政策
	—社会政策における“脱商品化”の機能	

図3 社会政策の3段階

をしますけれども、ここで新救貧法や工場法というようなものが、社会政策の典型であるというふうに考えられて、研究されてきました。おそらく、現在の福祉国家論などの観点から見て重要だと思えますのは、この段階の社会政策が労働力の商品化の機能を多分にもっていたということです。実際、研究の歴史の中でも、例えばポランニーなんていう経済人類学者が、『大転換』という本の中で、1834年の新救貧法の成立をもって労働力の商品化が完成したというようなことを書いていますけれども、イギリスの新救貧法の成立と労働力の商品化というのが非常に密接に結びついて理解されてきました。

それからドイツでブレンターノっていうような歴史学派的な経済学者がいますけれども、彼などは労働組合の機能っていうことで、労働力の商品性を貫徹させるっていうようなことが重要であるというようにことを主張して、むしろその労働力として適切に評価され、資本家からの買い叩きがないようにしていくのが、社会政策であるというように考え方を出していましたし、日本でしたら大河内理論っていうのも、似たような感じだったですね。むしろ生産力っていうことで労働力を位置づけて、それが正当に評価されるっていうことが重要であって、その社会政策の重要な機能であるっていうような考え方の一つだと思います。

「脱商品化」の段階

しかし、20世紀の半ばくらいになりますと、従来と違って福祉国家的な政府が出来上がってきて、経済政策と社会政策が非常に著しく拡大してきます。そうしますと、社会政策の中身もかなり変わってきて、最近流行の言葉でいうと、脱商品化の機

能ももち始めるようになったんだろうかというふうに思うわけです。ですから、現在、社会政策を考える場合には、この第一段階、第二段階と違って、第三段階における社会政策であると考えなければならないのではないか、というのが、私の立場であります。

その上で、日本の社会政策学会について考えてみますと、日本政策学会は1897年にできました。それで1997年に同志社大学で、経済学部の西村轄通先生がおられたときですけれども、100年記念大会っていうのをやったことがあります。そういう意味で社会政策学会は非常に長い歴史をもっていますが、ここで言いたいことは、第二段階の時期に日本の社会政策学会が設立された、とういことあります。ところが第二次世界大戦後、ヨーロッパでは福祉国家というものが成立して、社会政策も第三の段階に入ってくるわけですが、日本では福祉国家化が遅れるっていうようなことがありましたので、第二段階的な特徴がそのまま社会政策学の中に残ったのではないかと私は思います。

ところが、段々、1960年代、70年代以降ですね、日本もかなり社会支出の規模が大きくなってきて、日本の社会政策学会自体は非常に変わってきたと思いますが、第二段階の惰性っていうか慣性っていうか、そういうものが非常に残っていたのではないかと。で、私が以前、福祉国家の段階の社会政策っていうのはそれ以前と違うので、別に考える必要があるっていうような主張したことがあります。それに対し批判がありまして、例えば高田一夫さんという一橋大学の先生が、社会政策の本質は19世紀も20世紀も変わってないんだっていうような言い方をしたことがありますし、兵藤先生からですね、武川はそんなこと言っているけれど

も、元々大河内理論の中にも労働政策と福祉政策の両方の要素があり、別に現在と19世紀で変わってるわけじゃないんだっていうようなご批判を受けました。まあその形式的にはそういうことも言えるとは思いますが、あんまりその同じなんだというようなことを強調しても、さっき言いました「認識利得」があるとも思えないので、私のほうも反批判をいたしました。

社会政策のウィングの拡大

で、80年代位まであまり変わってなかったと思うんですが、さすがに90年代位から、学会の中も変化してきて、90年代後半ですね、第三段階への適応っていうようなことで、学会改革っていうものも進められてきました。その中で、社会政策学会の中の研究分野のウィングですね、こういうものも拡大してきました。社会政策学会で90年代以降は、労働っていうのは一つの大きな研究の柱になっていますが、生活というようなカテゴリーで総称されるような研究が、非常に多く出てきましたし、それから90年代の特徴として、ジェンダー関係で社会政策を議論するような潮流が、非常に目立つようになってきましたし、それから埋橋先生などを先頭にして、国際比較ですね、比較社会政策っていうような領域もかなり論文などが増えてくるようになってきたかと思えます。

ただし、そういうことの結果というか効果っていうのが出てくるのは、やっぱり21世紀になってからでありまして、その90年代の時点ではなかなか、そのことがいろんなことに反映されるっていうようなことが少なかったかと思えます。

さらにその21世紀ですね、ここ7、8年位の間になると、アジアからの留学生が増えたということもありますし、それから韓国とか台湾とかで顕著な経済発展があったこともあって、東アジア諸国における社会政策の研究っていうのも、非常に増えてきました。東アジアの中で日本を見ていくっていうようなことが増えてきたかと思えます。

かつて90年代初め位は、日米欧という三極構造の中で日本を考えるっていうようなことが多かったかと思えますけれども、最近はある程度そういう言い方されなくなってきたですね、東アジアの中で日本を考えるっていうようなことのほうが、む

しろメインストリームになってきているのではないのでしょうか。

企業中心社会との「親和性」

以上のような社会政策学会や社会政策の現状がありまして、そのことが実際の現実の社会政策に対しても、非常に、何て言いますかポジティブ、ネガティブ、いろんな影響をもたらしてきているのではないかと思います。レジユメのほうに書きましたけれども、90年代の前半位までは、第三段階の適応が遅れていたと、そのことがどういう効果をもたらしたっていうことですが、これは10年前に同志社で行われた100年大会の時に話したことがあります。結局80年代から90年代にかけての、日本で企業中心社会、あるいは企業社会というようなものが生成されて、強化される時だったと思うんですけれども、それと因果関係があるかどうかは別として、社会政策の学会における問題設定っていうものが、こういう企業中心社会のあり方と非常に「親和的」であったということが指摘できるかと思えます。

その結果、そのような状況の中で、いろんな問題が生じてきたということです。3つぐらいとりあえず指摘したいと思えます。

第1に、政策決定の場面ですが、日本の場合、社会政策を決定する場面で、経済学者や法律学者の考え方が非常に強く、これは典型的には経済財政諮問会議のような形が指摘できるかと思えます。おそらく経済財政諮問会議は、役人の政策決定ではなくて、政治主導になったということが非常に評価されると思うんですけれども、ただその場合に、その委員の構成メンバーとか、その名称等を考えると、なかなか社会政策っていう考え方が反映されていないというようなことがあります。翻って、お隣の韓国で見えますと、大統領府の中に社会政策主席室というのがあって、首相を超えて大統領に直属する形のポストですが、社会政策主席が、行政府の中の社会政策関係の施策調整を行っているような仕組みになっているようです。日本の場合は、そういうこととはちょっと程遠い状況です。

それから第2に行政官のあり方ですね、例えば国家公務員試験の試験科目が、どういうものであ

るかっていうことで、最後に現代の試験科目一覧表を載せておきましたけれども、かつては社会政策っていう科目があったんですね。社会政策の科目があったわけですが、現在はその科目がなくなってしまいました。ただまあ、人間科学Ⅱっていうのができて、そこにその社会福祉、社会福祉の中に地域福祉などを含んだ試験科目が設定されるようなことにはなっていますけれども、公務員になるために社会政策が必須であるっていうような状況ではなくなってきている現状があります。

それで、第3に、そのことがどういう問題っていうか、効果っていうか、を引き起こしてるかということですが、例えば最近東アジアをよく行ったり来たりしてるんで、韓国の官僚の方とも会ったりすることがあるんですけども、韓国の生産的福祉っていうようなスローガンで福祉政策が重視されたときに、ある官僚OBにですね、生産的福祉といっても結局ワークフェアじゃないんですか、みたいな聞き方をしたことがあるんですけども、その方は、自分もそう思うので上司にそういうふうに進言したことがあるけれども、上の方の、大統領の方の決定でそうなったので、それに従ったんだっていうようなことを答えていました。

それに対して、数年前、厚生労働省になってからですけども、研究会の講師に呼ばれたことがあって、ワークフェアについて話したんですけども、こともあろうに出席していた審議官がワークフェアってなんですかっていうような質問を最初にしてきました。このように社会政策学会あるいは社会政策に関する議論の状況、日本だけでなく国際的な議論の状況というのが、日本の場合、政策決定の場、行政の場などにあんまり反映されなくなってるんだと思います。

それから、高等教育のあり方を巡ってもですね、専門職大学院ができてきて、公共政策っていうのは非常に学生が多いわけですが、なかなかそこに社会政策っていうようなものが、考え方として反映されていない、カリキュラムを含めてですね、反映されていないという状況があります。

以上のような状況をどういうふうを考えていったらいいかということ、一言だけお話して終わりにしたいと思います。

研究内容についてのワークライフバランスの回復

まず、研究内容についてなんですけれども、ワークライフバランスっていう言い方が最近されてますが、「学会の中におけるワークライフバランス」ですね、こういうものを回復していく必要があるだろうというようなことであります。90年代に「労働」・「生活」・「ジェンダー」が三本柱として社会政策学会における研究領域が確立されてると思いますけれども、それに加えて「比較研究」や「規範研究」ですね、こういったようなものも含めた形で、社会政策の研究は、今後進められていくべきじゃないかと思います。

それから、先ほど述べたような政策決定や高等教育の現場への弊害を克服するためには、研究成果の応用っていうようなことも考えていかなければならないのではないかと考えています。そのため90年代後半以降ですね、これまでの社会政策学会には非常にトラディショナルなところがあるので、学会近代化のために、学会改革っていうのが進められてきています。

現在もその延長上にありまして、これまでの学会誌を通常のアカデミック・ジャーナルと同じような形態に変えていこうであるとかですね、それから幹事会のメンバーの新陳代謝を積極的に図っていこうであるとか、それから東アジアとの国際交流を進めていこうであるとか、あるいは社会福祉学会や社会保障法学会等と協力しながら、現在「社会政策関連学会協議会」っていうのを組織、準備中でありまして、こういう形で関連学会と協力しながら、社会政策的な考え方というものを普及させるための努力が必要になってくるんじゃないかと思っています。

最後に、今日は社会福祉の先生方を前にしての話ですが、社会福祉というのもの、雇用であるとか年金であるとか医療、住宅、教育であるとか、そういう社会政策全体の中で考えていく必要があるだろうと思いますし、そのために社会福祉学会の方々からもいろいろとご協力を頂けたらというふうに思っております。

ちょうど持ち時間の40分になりましたので、これで私の話を終わりたいと思います。どうぞご静聴ありがとうございました。（文責・編集部）